

## 5.5 騒音

### 5.5.1 現況調査

#### (1) 調査内容

事業計画地周辺における騒音の状況を把握するため、既存資料調査及び現地調査を実施した。

現地調査は、一般環境騒音については、事業計画地周辺の2地点、道路交通騒音については、施設の利用及び工事の実施に伴い、関係車両の主要な通行ルートとなる道路沿道4地点において、等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) を測定した。なお、道路交通騒音の調査地点は、交通量の調査地点と同じ地点である。

調査の内容は表 5-5-1 に、現地調査地点の位置は図 5-5-1 に、道路交通騒音調査地点の道路断面は図 5-5-2(1) ~ (4) に示すとおりである。

表 5-5-1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
騒音の状況	大阪市	至近年	既存資料調査 大阪市環境白書 平成19年版 (平成20年 大阪市)
一般環境騒音 ・等価騒音レベル: $L_{Aeq}$	事業計画地周辺 : 2地点	(平日) ・平成20年 5月27日(水) 12時 ~ 28日(木) 12時 (休日) ・平成20年 6月1日(日) 0~24時	現地調査 JIS Z8731 「環境騒音の表示・測定 方法」
道路交通騒音 ・等価騒音レベル: $L_{Aeq}$	関係車両主要通行 ルート沿道 : 4地点	(平日) ・平成20年 5月27日(水) 12時 ~ 28日(木) 12時 (休日) ・平成20年 6月1日(日) 0~24時	

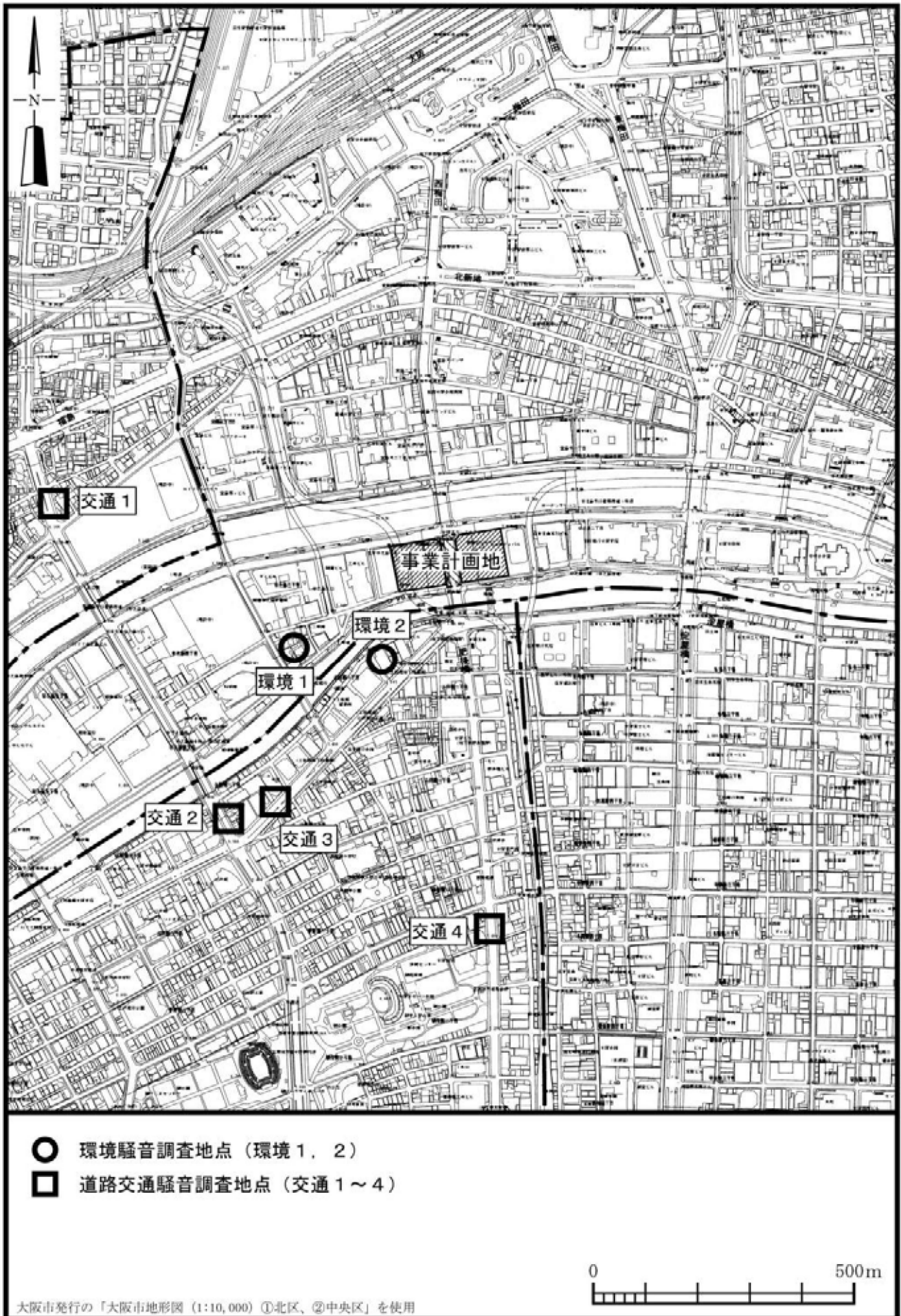


図 5-5-1 騒音調査地点

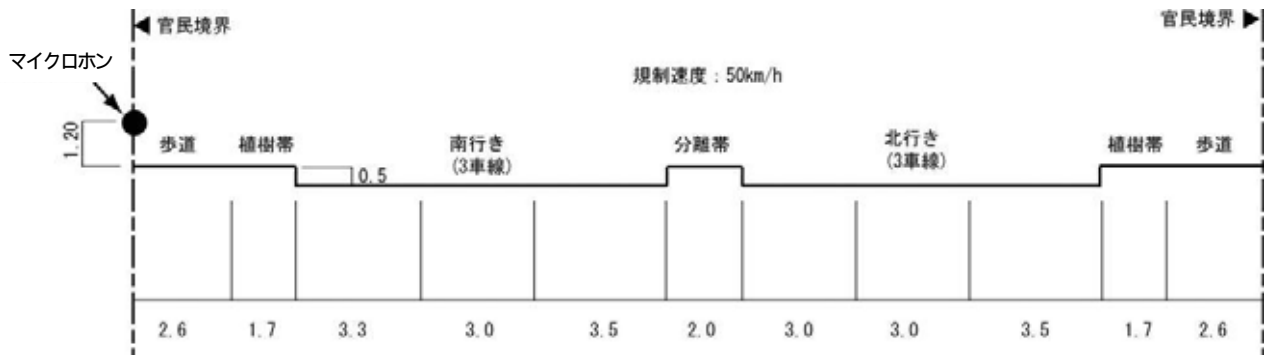


図 5-5-2(1) 道路交通騒音調査地点の道路断面（交通 1）

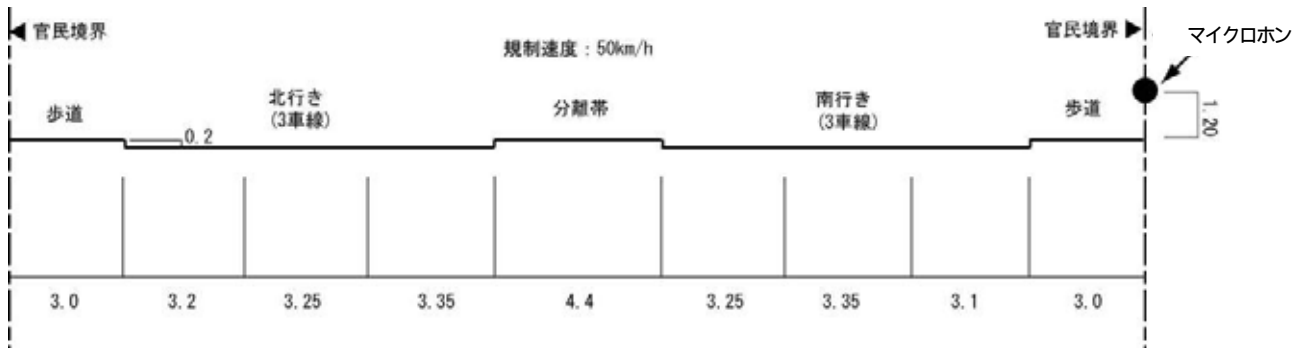


図 5-5-2(2) 道路交通騒音調査地点の道路断面（交通 2）

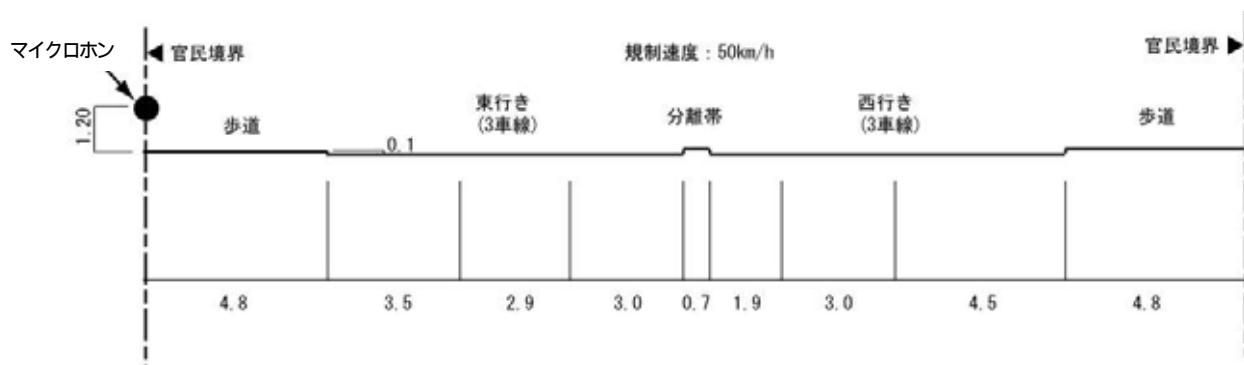


図 5-5-2(3) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 3)

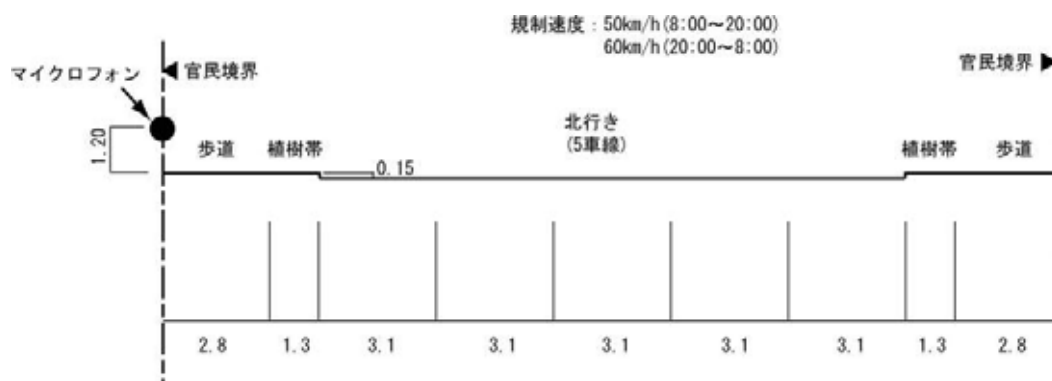


図 5-5-2(4) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 4)

(2) 調査結果

大阪市の騒音の状況

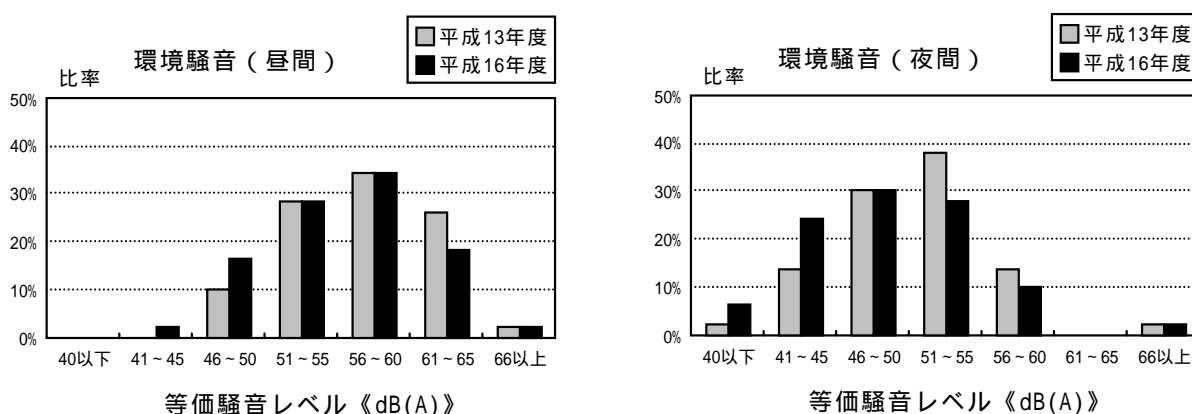
a. 一般環境騒音

大阪市では市内全域にわたる騒音の概況を把握するために、幹線道路、高速道路の沿道を除く一般地域における騒音について、3年に1度調査を実施している。

平成13年度と平成16年度における調査の結果は図5-5-3及び表5-5-2に示すとおりである。平成16年度の大阪市内の昼間の騒音レベルは、56から60デシベルの範囲が多く、夜間では46から50デシベルの範囲が多くなっており、平成13年度の調査に比べて若干低いレベルとなっている。

昼間調査結果

夜間調査結果



出典：「大阪市環境白書 平成19年版」（平成20年1月 大阪市）

図5-5-3 環境騒音（一般地域等）の騒音レベル別頻度

表5-5-2 環境騒音（一般地域等）の環境基準適合状況（平成16年度）

	地域類型	調査地点数	昼夜間とも適合		昼間のみ適合		夜間のみ適合		昼夜間とも不適合	
			当該地点数	調査地点数に対する割合(%)	当該地点数	調査地点数に対する割合(%)	当該地点数	調査地点数に対する割合(%)	当該地点数	調査地点数に対する割合(%)
一般地域	A地域	5	2	40.0	2	40.0	0	0.0	1	20.0
	B地域	17	5	29.4	6	35.3	1	5.9	5	29.4
	C地域	1	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
	計	23	7	30.4	9	39.1	1	5.5	6	26.1
一般地域に該当しない地域(*)	A地域	3	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0
	B地域	4	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	C地域	20	19	95.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0
	計	27	25	92.6	1	3.7	0	0.0	1	3.7
市内全体		50	32	64.0	10	20.0	1	2.0	7	14.0
参考(平成13年度)		50	28	56.0	7	14.0	2	4.0	13	26.0

注：1.\* 騒音について環境基準に係る評価を行う場合、下記の調査地点は「道路に面する地域」としての環境基準が適用される。

- ・ A地域及びB地域では2車線以上の車線を有する道路に面する場所
- ・ C地域では車線を有する道路に面する場所

2. Leqによる評価

出典：「大阪市環境白書 平成19年版」（平成20年1月 大阪市）

b . 道路交通騒音

平成 18 年度の事業計画地が位置する北区及び周辺の中央区、西区の道路交通騒音の測定結果は、表 5-5-3 に示すとおりである。

表 5-5-3 道路交通騒音の測定結果（平成 18 年度）

対象道路	測定地点	用途地域	測定結果[L <sub>Aeq</sub> ]（デシベル）	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22時～翌朝6時)
国道 176号	北区大淀中1	準工業	72	69
国道 176号	北区芝田1	商業	69	67
府道 大阪高槻京都線	北区天神橋7	商業	70	68
市道 中津太子橋線	北区本庄東3	商業	69	66
国道 308号	中央区南船場1	商業	69	66
府道 大阪和泉泉南線	中央区谷町1	商業	71	68
府道 石切大阪線	中央区北浜東3	商業	70	69
市道 築港深江線	中央区農人橋1	商業	71	68
市道 築港深江線	西区立売堀4	商業	71	69

出典：「大阪市環境白書 平成 19 年版」（平成 20 年 1 月 大阪市）

c . 騒音に係る苦情件数

「大阪市環境白書 平成 19 年版」によると、平成 18 年度の騒音に係る苦情件数は 720 件で、全公害苦情件数 1,492 件の 48.3% を占めており、発生源としては、建設作業に係るものが最も多くなっている。

現地調査

a . 一般環境騒音

一般環境騒音レベルの測定は、「JIS C 1509」に定める騒音計を用いた。騒音計のマイクロホンは、地上 1.2mの高さに固定し、事業計画地方向に向けて設置した。

一般環境騒音の調査結果は、表 5-5-4 に示すとおりである。各地点の等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) の昼間の平均値は 52~61 デシベル、夜間の平均値は 49~56 デシベルであり、環境 1 における平日の夜間、環境 2 における平日の昼間、夜間及び休日の夜間の時間帯では環境基準値を上回っていたが、その他の地点では全ての時間帯で環境基準値を下回っていた。

表 5-5-4 一般環境騒音調査結果 (等価騒音レベル:  $L_{Aeq}$ )

単位: デシベル

測定地点	平休	騒音レベル( $L_{Aeq}$ )		環境基準値		主要騒音源
		昼間	夜間	昼間	夜間	
環境 1	平日	58	51	60	50	車、周辺工事
	休日	52	49			車、鳥の声
環境 2	平日	61	56			車、周辺工事
	休日	57	55			車

注: 騒音レベルは、昼間の時間帯 (6:00~22:00)、夜間の時間帯 (22:00~翌日 6:00) の平均値である。

b . 道路交通騒音

道路交通騒音レベルの測定は、「JIS C 1509」に定める騒音計を用いた。騒音計のマイクロホンは、地上 1.2mの高さに固定し、道路方向に向けて設置した。道路交通騒音の調査結果は、表 5-5-5 に示すとおりである。

各地点の等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) の昼間の平均値は 64~69 デシベル、夜間の平均値が 62~68 デシベルであり、交通 4 における夜間の時間帯では環境基準値を上回っていたが、その他の地点ではすべての時間帯で環境基準値を下回っていた。

表 5-5-5 道路交通騒音調査結果 (等価騒音レベル:  $L_{Aeq}$ )

単位: デシベル

測定地点	平休	騒音レベル( $L_{Aeq}$ )		環境基準値		要請限度値	
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
交通 1	平日	66	63	70	65	75	70
	休日	64	62				
交通 2	平日	67	64				
	休日	65	62				
交通 3	平日	69	64				
	休日	66	62				
交通 4	平日	69	68				
	休日	69	68				

注: 騒音レベルは、昼間の時間帯 (6:00~22:00)、夜間の時間帯 (22:00~翌日 6:00) の平均値である。